

光が丘第五小学校・光が丘第六小学校 統合準備会(第5回) 要点記録

|      |  |   |
|------|--|---|
| 開催日時 | 平成20年11月10日(月)午後7時~午後8時25分   |   |
| 会場   | 光が丘第五小学校 視聴覚室  |   |
| 出席者  | 委員   | 鈴木久、嶋英治、表迫信行、石川功至、佐藤育子、田中綾子、横山かおる、渡部博子、白鳥由美、福永真理、遠藤はるみ、大内美佐江、中山亘、森みちる、栗野麻美(敬称略) |
|      | その他  | 学校教育部長  |
|      | 事務局  | 新しい学校づくり担当課   |
| 傍聴者  | 0人   |   |
| 案件   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 統合準備会(第4回)の要点記録の確認</li> <li>2 閉校に伴う歴史の保存について</li> <li>3 学校指定用品の公費負担について</li> <li>4 統合準備会連絡会(第1回)の協議結果について</li> <li>5 統合新校の校名の選定について</li> <li>6 その他</li> </ol> |   |

## 1 統合準備会(第4回)の要点記録の確認

### 事務局

事務局が作成した「統合準備会(第4回)の要点記録(案)」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、11月17日(月)までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

## 2 閉校に伴う歴史の保存について

〔閉校に伴う歴史の保存について、事務局から報告〕

### 【概要】

第3回統合準備会において、閉校に伴う歴史の保存の一環として、両校の卒業記念作品を1点位ずつ統合新校に保存し、他の作品は撤去することを確認した。その後、保存する作品について、両校から以下のとおり選定したとの報告を受けた。

- ・光が丘第五小学校：トーテムポール（平成16年度卒業制作）
- ・光が丘第六小学校：壁画（平成6年度卒業制作）

会長

統合新校に保存する卒業記念作品は、各学校が選定したものでよいか。

- 異議なし -

### 3 学校指定用品の公費負担について

事務局

両校の教職員で構成する教職員連絡会で統合新校の学校指定用品を検討してもらった。その協議の結果、統合時に買い替えが必要な品目は、校章が変更となる校帽と体育着（上）、両校の規格が異なる体育着（下）、水泳帽、上履き、紅白帽子の6点であるとの報告を受けた。本日の統合準備会の意見を踏まえ、学校とも相談した上で、区が負担する品目を決めていきたい。

委員

区から体育着（下）が支給されなかった場合、統合新校では何を着用するのか。

会長

現在、各校で使用しているものを、引き続き着用する。

委員

両校の体育着（下）は、製造元が異なるが同色・同形状であるため、支給の必要性は低い。一方、上履きは色が異なっているため支給すべきだ。

会長

上履きを支給するためには、学校指定用品として色を指定する必要がある。一方、色を指定しなければ支給はされないが、将来買い替えの際に、各家庭の判断で自由に購入できる。

委員

区は学校指定用品を支給する際、品目数や金額の公平性を考慮するのか。

事務局

学校間の公平性や各校の支給の必要性を考慮する予定である。最終的には、学校と相談して決定したい。

委員

統合新校の学校指定用品を、光が丘第五小学校または光が丘第六小学校と同規格にしたらど

うか。同規格にならなかった学校の児童にのみ、学校指定用品を支給すればよい。

会長

統合新校として、新たに学校指定用品を指定する必要がある。両校の学校指定用品とは、異なる規格のものを指定することになると思う。

委員

紅白帽子は、光が丘第五小学校はツバありのものを、光が丘第六小学校はツバなしのものを指定しているため、統合新校ではどちらかに統一する必要があるのではないかと。

会長

今後、検討する。

委員

教職員連絡会では、上履きの色について協議したのか。

副会長

現在、両校で指定している色は指定しないことを確認した。

会長

上履きの色は、指定しなくてよいという意見も出された。

委員

光が丘第六小学校には、通常の校帽の他に夏季用のものがある。統合新校でも、校帽を2種類とするのか。

会長

夏季用の校帽を、統合新校の学校指定用品にするかどうかはまだ決まっていない。

委員

支給品目の決定にあたっては、学校間の公平性よりも、各校の支給の必要性を重視すべきだ。

委員

上履きは、サイズが合わなくなれば買い替えるので、両校の形状が異なる紅白帽子を支給してほしい。

委員

自分の子どもは、光が丘第六小学校に転入した際、周囲と上履きの色が異なることを気にしていたため、上履きを買い替えた。そのため、色を指定して支給してほしい。

## 委員

水泳帽は着用する期間が短く、指定とは異なる色の水泳帽を着用している児童もいるため、支給しなくてもよい。一方、紅白帽子は支給してほしい。

## 会長

教職員連絡会および統合準備会の意見・要望を踏まえた上で、今後、教育委員会で一定の考え方をまとめ、区が負担する品目を決定していくということでよいか。

- 異議なし -

## 4 統合準備会連絡会（第1回）の協議結果について

〔10月15日（水）に開催された統合準備会連絡会（第1回）の協議内容を報告〕

### 【概要】

#### (1) 統合準備会連絡会の進め方について確認した事項

- ・ 統合準備会連絡会は、各統合準備会の合意に基づいて開催する。
- ・ 統合準備会連絡会で確認した事項であっても、各統合準備会が最終的に判断する。
- ・ 委員の代理出席を認め、各統合準備会がその選出方法を定める。
- ・ 会議は原則として公開で行い、開催日時や議事録はホームページで公表する。

#### (2) 統合新校の校名の選定に関する委員の主な意見

- ・ 校名を公募することに賛成である。
- ・ 校名募集の範囲は、統合対象校の児童と保護者、光が丘とその周辺地域に限定したほうがよい。
- ・ 光が丘地区として名称の統一性をとったほうがよい。
- ・ 校名の候補が重なった場合のみ調整すればよく、名称の統一性をとる必要はない。
- ・ 名称の統一性をとるために条件を付けると、児童が自由に応募できなくなる。
- ・ 名称の統一性は、校名の募集後に図ればよい。

## 5 統合新校の校名の選定について

### 事務局

統合準備会連絡会（第1回）では、校名の募集については「公募すべきである」、募集の範囲(対象者)については「統合対象校の児童・保護者、光が丘および周辺地域に限定すべきである」という意見が多数であったが、名称の統一性については賛否両論で、様々な意見があった。また、「各統合準備会（第5回）の後に、再度、統合準備会連絡会を開催すべきである」との意見が多数であった。そのため、校名決定に向けた今後のスケジュールとして、今月中に統合

準備会連絡会（第2回）を開催し、12月に開催する統合準備会（第6回）で、名称の統一性や募集方法について協議し、平成21年1月には校名を募集したいと考えている。その後、事務局で校名案の集計を行い、2月から3月に開催する統合準備会で校名候補を決定し、6月の区議会第二回定例会で条例を改正したい。

会長

統合準備会連絡会委員の代理の選出方法を決めたい。なお、当統合準備会の連絡会委員は、鈴木会長（光五小校長）佐藤委員（光五小PTA）渡部委員（光六小PTA）大内委員（光五小青少年委員）である。

委員

連絡会委員が個人的に代理を選出すればよい。

会長

一定のルールを定めたほうがよいのではないか。例えば、光が丘第五小学校PTA代表の委員の代理は、光が丘第五小学校から選出したらどうか。

委員

会長の意見に賛成する。

会長

会長の代理は副会長とする。また、佐藤委員および渡部委員の代理は各校の保護者から、大内委員の代理は両校の保護者以外から選出するということがよい。

- 異議なし -

委員

統合準備会連絡会に代理が出席することについて、統合準備会に報告する必要があるか。

会長

連絡会の直前に、代理出席になることも考えられる。そのため、統合準備会へ報告がなくとも、代理出席を認めるべきではないか。

- 異議なし -

会長

校名の募集について、意見を述べてもらいたい。

委員

校名は公募すべきだ。

会長

校名は公募するというだけでよいか。

- 異議なし -

会長

募集の範囲および募集のスケジュールについて、特に意見がなければ、第1回統合準備会連絡会における多数意見に賛成するというだけでよいか。

- 異議なし -

会長

名称の統一性について、意見を述べてもらいたい。

委員

他区の小学校と交流する際に、「光が丘」地区にある小学校ということが相手に伝わるよう、校名に「光が丘」を使用したほうがよい。

委員

自分も校名に「光が丘」を使いたいが、田柄第三小学校があるので、「光が丘」で名称の統一性をとることは困難だと思う。統一性にとらわれず、各統合準備会で検討すればよい。

委員

まずは条件を付けずに公募し、その結果を見てから、名称の統一性について検討してはどうか。なお、個人的には、校名に「光が丘」を使用してほしい。

会長

校名を公募した後に、統合準備会で校名候補を決定することになるが、多数票をもって決めるのではなく、統合準備会の話し合いで決めるということだけでよいか。

事務局

校名候補の決定方法は、各統合準備会で決めてもらいたい、事務局としては、多数票をもって決めないほうがよいと考えている。

委員

例えば、「光が丘」で名称の統一性をとるとした場合、公募の方法はどうなるのか。

会長

「光が丘 小学校」と条件を付けて公募する方法や、条件を付けずに公募した結果の中から選ぶ方法などがあると思う。

**事務局**

公募の方法は、名称の統一性をとるか否かに影響される。そのため、まずは、統一性について協議してもらいたい。

**会長**

当統合準備会が、名称の統一性をとると決めても、他の統合準備会が合意しなければ実現できない。そのことをご理解の上、統一性について協議してもらいたい。

**委員**

区としては、校名に「光が丘」を使わなくても、問題ないと考えているのか。

**事務局**

校名は、統合準備会の意見を尊重して決定される。そのため、現段階では、区としての意見は表明しないほうがよいと考えている。

**委員**

校名の候補を決定するのは統合準備会でも、最終的に決定するのは区議会である。区議会で承認されやすい校名はあるか。

**学校教育部長**

調和のとれた校名のほうが、区議会では承認されやすいのではないか。ただ、校名候補を決定するのは、あくまでも統合準備会である。

**委員**

調和のとれた校名がよいのであれば、無条件に公募するよりも、まず、統合準備会連絡会において、校名候補をいくつか決めて、その中から、選択するほうが効率的ではないか。

**事務局**

統合準備会連絡会は決定機関ではない。各統合新校の地域性を大事にしたいという意見もあるため、まずは、各統合準備会で意見を整理してもらいたい。

**委員**

名称の統一性については、第6回統合準備会で結論を出さなければならないのか。

**事務局**

名称の統一性については、まず第2回統合準備会連絡会において、各統合準備会の意見を報告する。その後、第6回統合準備会で、当統合準備会の考え方を整理してもらいたい。

**委員**

地域性が異なるため、全ての統合準備会で名称の統一性をとれるとは思えない。また、複数

の統合準備会が、「光が丘小学校」を校名候補にする可能性もある。このような問題があるため、結論を出すことは困難だ。

会長

まずは、各委員から出された意見を、第2回統合準備会連絡会に報告する。名称の統一性に関する結論は、連絡会の協議結果を受けて検討したい。

副会長

今回は、名称の統一性をとりたい、また、校名に「光が丘」を使用したいという意見が多かったように思う。

会長

4校のうち、3校は校名に「光が丘」を使用し、1校は使用しない、という結論もあり得るのか。

事務局

可能性はある。

委員

統合準備会が名称の統一性をとらないと決めても、区議会が了承しなければ意味がない。

会長

区議会が校名を決定するにあたり、統合準備会で決定した校名候補をすべて採用しないとは考えにくい。

委員

統合準備会において、校名候補の協議を行う際、区議会が了承しないであろう名称があれば教えてもらいたい。

学校教育部長

了解した。

会長

当統合準備会では、名称の統一性をとりたい、可能であれば「光が丘」という名称を使いたい、という考え方でまとまったことを第2回統合準備会連絡会において報告する。また、公募の方法は、統合準備会連絡会の協議結果を受けてから検討したいがよいか。

- 異議なし -



会長

第2回統合準備会連絡会の開催日時等を教えてもらいたい。

事務局

11月21日(金)午後7時から、光が丘区民センターにおいて開催する予定である。後日、統合準備会連絡会委員の方へ開催通知をお送りする。

委員

「統合準備会だより」に交流活動として掲載されている行事は、統合とは関係なく、毎年行われてきたものだ。交流活動として扱われることに抵抗を感じている保護者が多い。しばらくは、掲載を控えてもらいたい。

事務局

今後は、十分配慮する。

委員

統合準備会の資料は、会議の当日ではなく、事前に配付してもらいたい。

事務局

可能な限り対応していきたい。

## 6 その他

副会長

次回の統合準備会の日程を決めたい。次回は12月4日(木)午後7時から、光が丘第六小学校で開催したいと思うがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第5回統合準備会を終了する。